

平成22年度 相談等受付件数の状況(4月1日～3月31日)

(単位:件)

区 分		本 部	大 阪	合 計	備 考
1.本機構に対する照会・相談	A	421	244	665	①本機構の組織・業務等に関する照会 ②個別事件を前提としたものでない諸問合せ
” 苦情	B	24	11	35	紛争処理調停結果に対する不満 (全件)
2.一般的な相談	C	996	576	1,572	用件に相応しい他の相談機関を紹介
” 苦情	D	9	14	23	保険会社等の対応に対する不満
3.個別事件の申請に係る問合せ (a+b)	E	551	291	842	個別事件の申請に係る申請用紙の送付依頼や書き方に関する問合せを含む
(1)異議申し立ての回答前のもの	a	167	62	229	
(2) ” 回答に不服なもの	b	384	229	613	
合 計 (A+B+C+D+E)		2,001	1,136	3,137	

※1 「回答前」とは、保険会社が異議申し立てに対して回答前のもの及び保険会社に対して異議申し立てをしていないものをいう。

※2 「回答に不服」とは、保険会社が異議申し立ての結果を通知し、当該結果に不服なものをいう。

※3 合計 (A+B+C+D+E)